

館山市下水道事業経営戦略進捗状況報告(令和6年度決算)

建設環境部下水道課

1. 館山市下水道事業経営戦略の概要

1) 進捗状況の背景

本市では、下水道事業の継続的かつ安定的な事業経営のため、令和2年4月より地方公営企業法の財政規定を適用する公営企業会計へ移行し、令和6年3月に「館山市下水道事業経営戦略」を策定しました。

本戦略では、事業目標を設定し、計画期間を令和6年から令和15年までの10年間としています。

また進捗管理は、PDCAサイクルに基づき、各期末に見直すこととしております。

こうした状況を踏まえ、令和6年度末時点の取り組み内容について、進捗状況を評価し報告します。



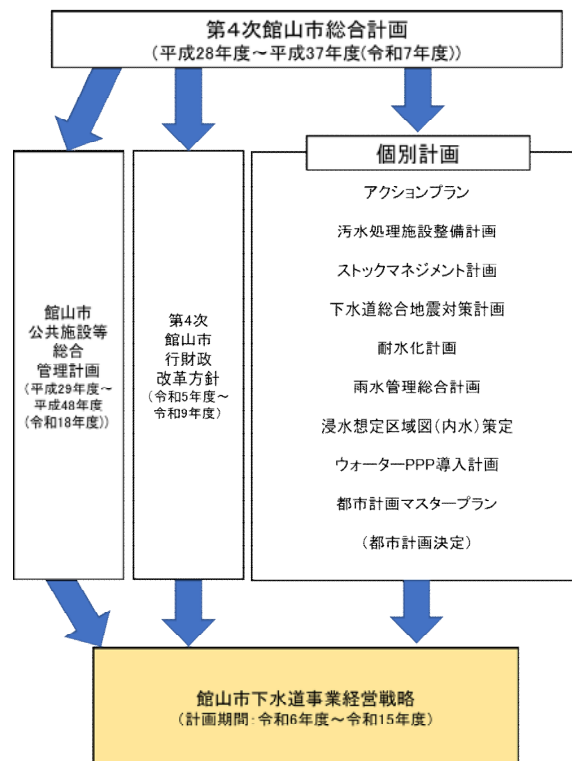
館山市下水道事業経営戦略P72抜粋

意見

館山市下水道事業審議会

2) 経営戦略の位置づけ

本戦略は、第4次館山市総合計画の下に館山市各関連計画や下水道事業に係る各個別計画を連動し、今後の下水道事業の経営の根幹となるものとして位置づけ、中長期的な事業運営の指針とします。



館山市下水道事業経営戦略P9抜粋

3)経営基本方針

【基本理念】

安全で環境にやさしい暮らしを支える下水道



【基本方針】



図 1-18 基本理念と基本方針

館山市下水道事業経営戦略P56抜粋

2.事業の具体的な取り組み内容

1)下水道施設整備

令和6年度末時点での下水道施設整備状況は次のとおりです。

事業	施設区分	数量	備考
下水道	管路施設	44km	
	処理場	1か所	鏡ヶ浦クリーンセンター

2)事業運営内容

令和6年度末時点の各事業の取り組み内容および実施状況は次のとおりです。

① 事業計画

事業名	取組内容	実施状況
長寿命化事業	下水道ストックマネジメント計画の策定	ストックマネジメント計画(第2期)の策定(令和6年7月29日受理) 計画期間 令和7年度～令和11年度
事業計画	下水道法事業計画の変更	下水道法事業計画の変更(令和6年12月18日) 計画期間を令和12年までに延伸 事業計画区域を214haに変更(区域外を追加)
	都市計画法事業認可の変更	都市計画法事業認可の変更(令和7年1月17日) 計画期間を令和12年までに延伸 事業計画区域を212haに変更(区域外を一部追加)

② 維持管理および経営基盤の構築

事業名	取組内容	実施状況
管路点検	職員による管路の自主点検・管理	定期的に市内各所の管路点検を実施した
施設耐震事業	鏡ヶ浦クリーンセンターの耐震計画	施設に係る耐震計画を策定した
経営基盤の構築	下水道使用料の改定	下水道使用料改定議案可決(12月議会)
	水洗化推進の取組	有収水量が見込める事業者を対象に水洗化コスト比較資料を作成し、訪問を実施した

3.数値目標、経営指標の進捗状況

1)数値目標、経営指標

館山市では、下水道事業運営の「経営基盤の安定化」を図るために、経営戦略では下記のとおり数値目標を定めています。

指標	目標	概要
経営収支比率(%)	100%以上	収入に含まれる一般会計繰入金の比率を減らしつつ、同水準を維持する
経費回収率(%)	令和16年度に60%維持	維持管理費、資本費を下水道使用料で満足する水準を目指す
汚水処理原価 (円/㎡)	下水道使用料単価未滿	効率化等による費用低減を図る
水洗化率 (%)	現状以上	未接続対策により、現状以上の水洗化率を目指す
処理人口普及率 (%)	現状以上	

経営指標は下記のとおりです。

視点	項目
1.経営の健全性	経常収支比率(%)
	累積欠損金比率(%)
	流動比率(%)
	自己資本比率(%)
2.経営の効率性	経費回収率(%)
	汚水処理原価(円)
	使用料単価(円)
	水洗化率(%)
3.老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)



経営の実態を客観的にわかりやすく評価するため、
数値目標および経営指標を用いた分析・評価を行います

算定方法

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

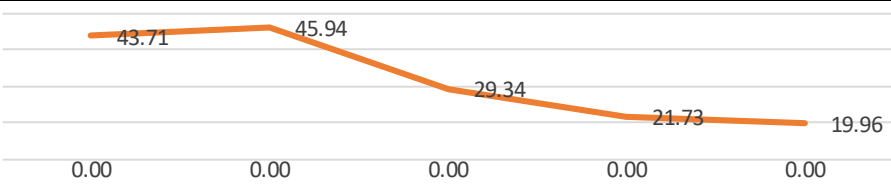
望ましい向き ↑

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

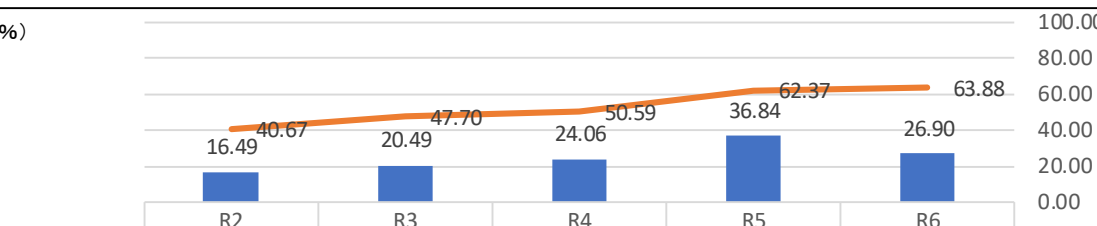
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

	R2	R3	R4	R5	R6
館山市	128.27	135.68	106.43	108.57	108.61
平均値	107.21	107.08	106.08	106.87	106.45

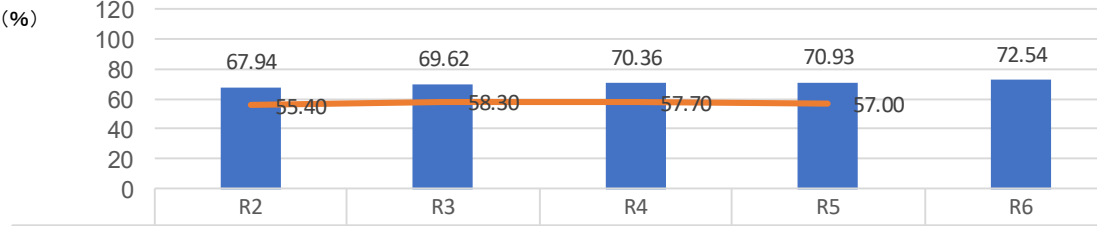
算定方法						
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$				望ましい向き ↑		
				累積欠損金比率 ≒ 0%		
分析指標の意味(何が分かる?)						
営業収支に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標で、0%であることが求められます。						
(%) 						50.00
						40.00
						30.00
						20.00
						10.00
					0.00	
	R2	R3	R4	R5	R6	
■ 館山市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
— 平均値	43.71	45.94	29.34	21.73	19.96	

本市の分析指標からわかること	
収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。	

□ 流動比率(%)

算定方法	
流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%
分析指標の意味(何が分かる?)	
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。	
(%)	100.00 80.00 60.00 40.00 20.00 0.00
	
■ 館山市	R2: 16.49, R3: 20.49, R4: 24.06, R5: 36.84, R6: 26.90
— 平均値	R2: 40.67, R3: 47.70, R4: 50.59, R5: 62.37, R6: 63.88
本市の分析指標からわかること	
類似団体平均よりも低い数値の要因は、当該年度の償還元金が多いことが一つの要因です。4億円を超える償還元金が流動負債(1年以内に返済する債務)として計上されるため、そのための流動資産＝現金が少ないことが要因ですが、不足する現金は、償還スケジュールに応じて、計画的に一般会計繰入金や企業債から調達しています。	

□ 自己資本構成比率(%)

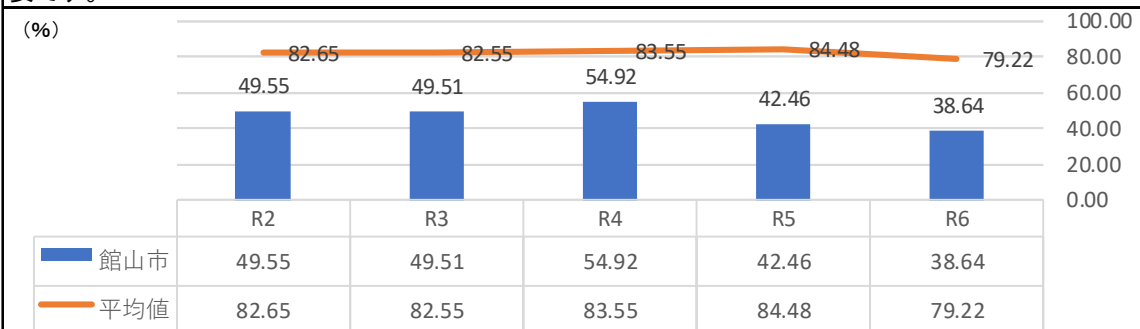
算定方法	
自己資本構成比率 = $\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑ —
分析指標の意味(何が分かる?)	
総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。	
(%)	120 100 80 60 40 20 0
	
■ 館山市	R2: 67.94, R3: 69.62, R4: 70.36, R5: 70.93, R6: 72.54
— 平均値	R2: 55.40, R3: 58.30, R4: 57.70, R5: 57.00, R6: 57.00
本市の分析指標からわかること	
本市の自己資本構成比率が高いのは、土地に係る資本剰余金の影響によるものです。	

□ 経費回収率(%)

算定方法	
経費回収率 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%

分析指標の意味(何が分かる?)

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。



本市の分析指標からわかること

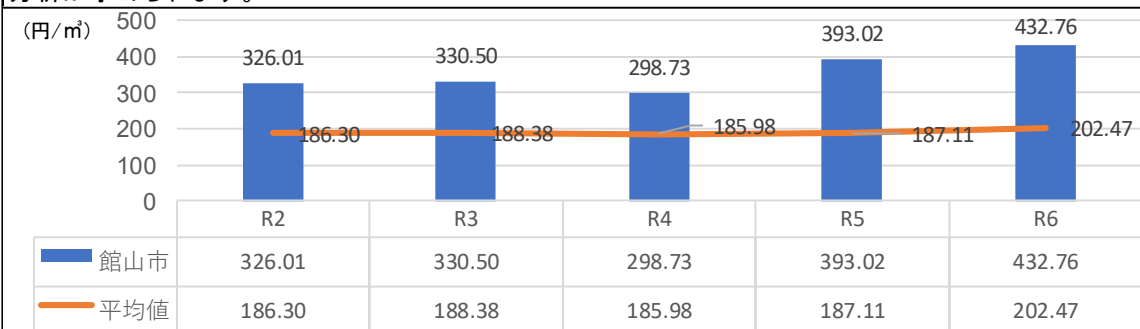
100%を大きく下回っていることから、汚水処理費用(公費負担除く)を使用料で賄えていないことを示しています。今後も物価及び人件費の上昇による汚水処理費用の増が見込まれます。類似団体平均値から大きく乖離している結果となりました。

□ 汚水処理原価(円/㎡)

算定方法	
汚水処理原価 = $\frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —

分析指標の意味(何が分かる?)

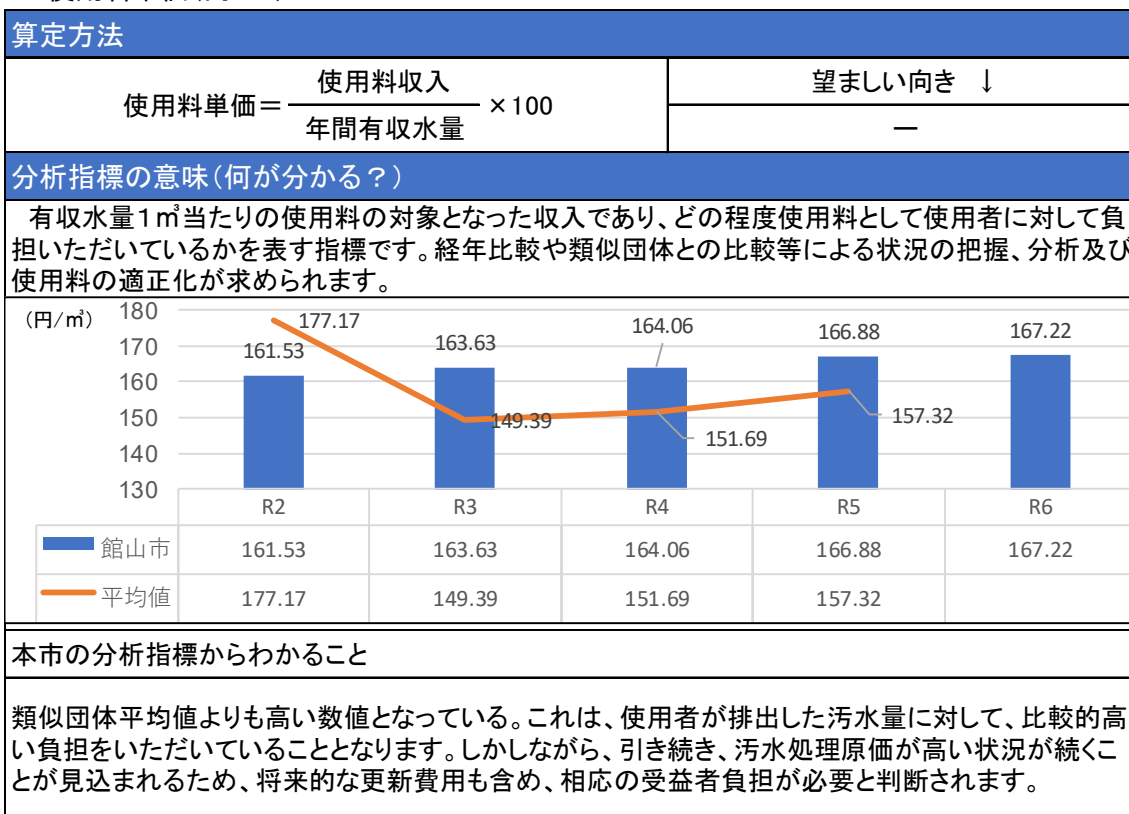
有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



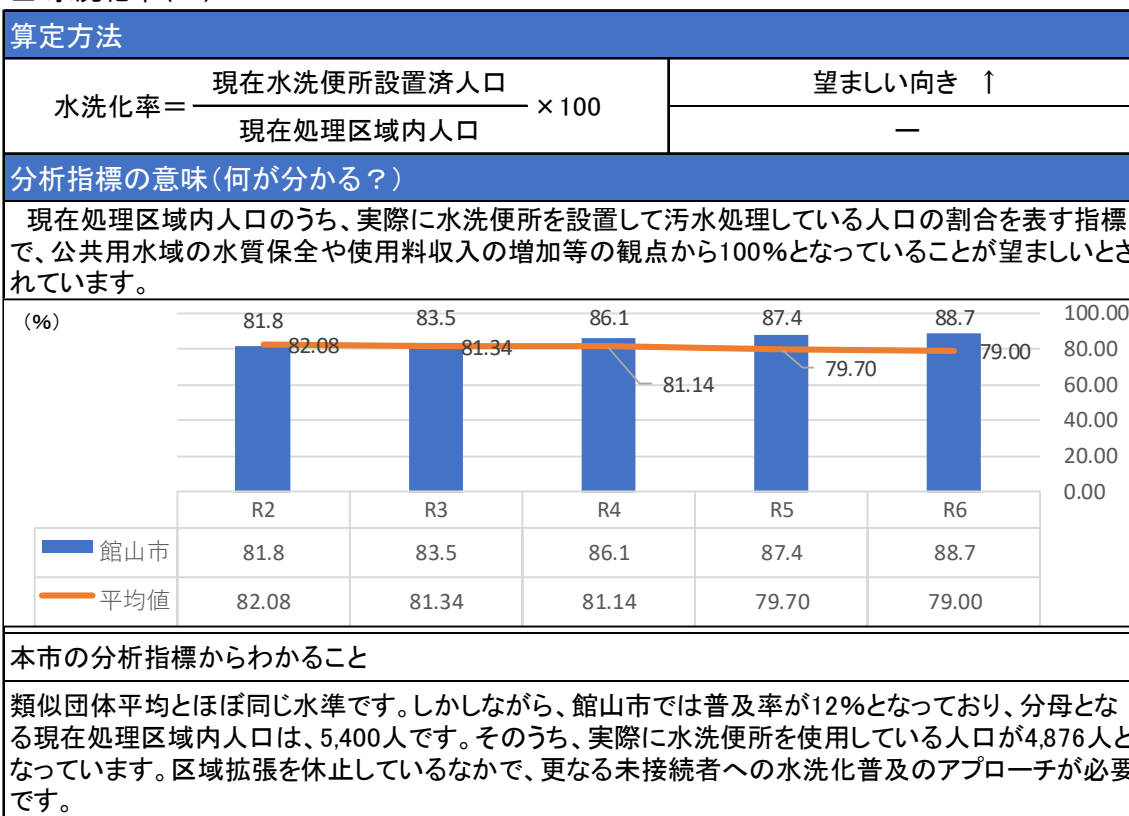
本市の分析指標からわかること

普及率及び人口密度が低いため、計画施設を維持管理するための維持管理費(固定費)に比べ、有収水量(収入の対象となった汚水量)が少なく、結果として、汚水を処理する費用が類似団体の2倍かかっていることとなります。

□ 使用料単価(円/㎡)



□ 水洗化率(%)

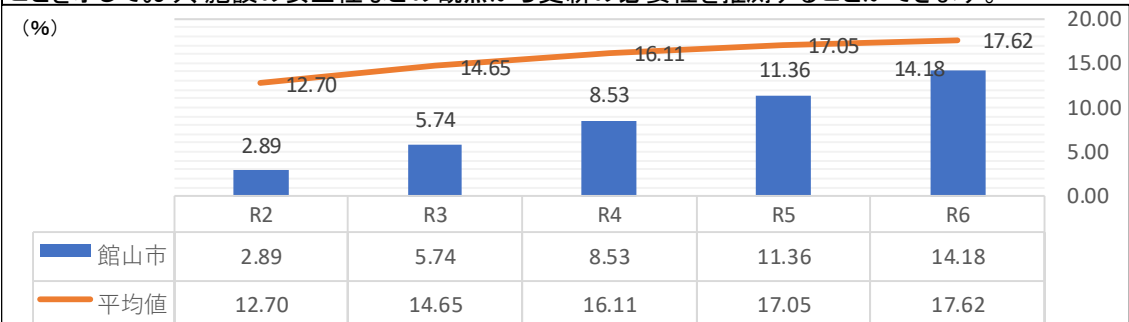


□ 有形固定資産減価償却率(%)

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—

分析指標の意味(何が分かる?)

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化(経年化)の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。



本市の分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後27年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

4.経営状況の評価

1) 経営指標から現状と課題を整理します。

① 経営の健全性及び効率性について

本市では、経営戦略の目標数値である令和 16 年度決算数値で経費回収率 60%としています。経費回収率は、経営の効率性の判断で使用する指標となります。経費回収率を経営目標とした理由については、経営の健全性を判断する指標である経常収支比率や累積欠損金比率、流動比率、自己資本比率は、本市の場合、一般会計からの繰入金により良好と判断されます。しかしながら、経費回収率については、一般会計繰入金の影響が少なく、館山市の経営の効率性について、実態を端的に表しているものとなっているためです。令和 6 年度決算において、経費回収率は、38%となっており、これは、類似平均団体を大きく下回っています。つまり、使用料で賄うべき経費（公費負担分を除く）に対して、38%の使用料収入があり、それ以外は、一般会計からの補助で経営をしていることがわかります。

この経費回収率が類似団体と比較して、低い理由については、当初の整備計画により、最大の汚水量を処理できる施設を維持しているため、流入する汚水に対し、維持管理費の固定費が相対的に高いことによるものです。さらに、これまで公費負担や企業債などにより、公費の負担で施設の建設に係った投資的経費を賄ってきましたが、令和 6 年度決算からは、将来的な更新費用を確保する目的から汚水処理原価への資本費の算入を導入しており、その分、汚水処理原価も増加しています。

今後、見込まれる人口減少による有収水量の減少に加え、費用面では、物価上昇や人件費の増加により厳しい経営状況が続くことが見込まれます。令和 6 年に開催された審議会の答申に基づき、議会に上程された平均改定率 28%の使用料改定により、令和 7 年度 10 月から使用料収入の増を見込んでいます。下水道使用料で賄えていない状態が継続しますが、経費の削減に努め、令和 16 年度において、経費回収率 60%を目標に経営改善をしていきます。また、建設改良費についても、ストックマネジメント計画に基づいて、投資的経費の平準化を図っており、その財源である企業債の発行や支払利息についても、経営を取り巻く環境に細心の注意を払いながら、施設の長寿命化を進めていきます。企業債残高については、令和 6 年度決算において、35 億 9,925 万 139 円となり、毎年の企業債の発行額を抑制することにより、毎年 2 億円程の減となっています。

② 老朽化の状況について

本市の施設は、供用開始から 27 年経過していますが、耐用年数 50 年を考慮すると施設は比較的新しいと評価できます。しかしながら、施設の経年劣化は避けられないため、ストックマネジメント計画に基づき、長期的な施設管理の視点から適切な点検・維持補修による施設の長寿命化に努め、更新費用の抑制を図る必要があります。

2 現状と課題を踏まえた今後の対策

本市の下水道事業は、基本方針に掲げる「安全で環境にやさしい暮らしを支える下水道」に沿いながら、安定的な施設稼働を継続していきます。今後も市民の生命や財産を守り、強靱なまちづくりを進めるための浸水対策事業や地震対策事業、施設の老朽化対策として、予防保全型の計画的な長寿命化事業も必要となることから今後も多大なる更新投資費用が見込まれます。経営戦略に掲げた2本の柱「新規整備を休止すること」「使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること」など企業の財務マネジメントに努めながら、粛々と水洗化を進めていくとともに、民間活力の活用や広域化など経営効率化に向けた取組みや適正な下水道使用料水準の定期的な検討など収益向上に向けた取組みを行う必要があります。

今後も引き続き、下水道使用料改定の効果を含め経営状況の分析を行い、経営改善に向けて努めてまいります。